

「建設サイト・シリーズ」

# 個人情報保護法 改正への対応について

株式会社MCデータプラス

1. 個人情報保護法改正の概要
2. 現行法における対応と改正法の影響
3. 改正法への対応方針
4. ユーザー企業様への確認事項とお願い
5. 代行企業を登録されている場合

# 1. 個人情報保護法改正の概要

2015年9月成立／公布、2017年5月30日施行予定。

プライバシーの保護と産業振興の両立を掲げ、病歴・犯罪歴などを「要配慮個人情報」として慎重に取り扱う一方、個人が識別できないように加工した情報はビッグデータとして活用できる枠組みを示すものです。

改正のポイントは以下の通りです。

- 所謂**パーソナルデータ**といわれる個人の身体的特徴を変換したものや個人が特定できる番号などを「個人識別符号」として個人情報に含めると共に、人種・信条・病歴・犯罪歴・健康診断結果などを「**要配慮個人情報**」として**取扱を厳格化**
- 個人を特定できないように加工した「匿名加工情報」は、本人の同意がなくても提供可能とし、**ビッグデータ利活用の促進**を図る
- オプトアウト方式による**第三者提供への規制強化**（ログ保管義務）
- **5000人以下の事業者**も法規制の対象
- 同法所管・監督組織として**個人情報保護委員会を設置**

### 現状：「建設サイト・シリーズ」（グリーンサイト含む）における 個人データの取扱いの概略

- 個人情報：ユーザー情報・作業員情報
  - 利用の同意取り付け方法：
    - ユーザー情報：利用企業による同意取り付け
    - 作業員情報：雇用主企業が利用企業の場合→利用企業による同意取り付け  
雇用主企業が代行企業の場合→代行企業による同意取り付け
  - ◎当社が当該個人からの同意取り付けを直接実施していない。
  - 当社からユーザー企業への個人データ提供方法
    - 「オプトアウト方式」（※）による個人データの第三者提供
- （※） 現行法23条2項により、当該個人の事前同意なく第三者へ個人情報を提供することが認められているが、この場合、提供事業者は提供される個人データ、利用目的、提供の方法などをホームページなどで公表すると共に、当該個人からの求めに基づく第三者提供の停止（オプトアウト）を行う義務がある。

### 改正法による主な影響

- 「オプトアウト方式」による個人データの第三者提供への規制強化
    - 提供者・受領者共に授受のログ（年月日・相手・データ項目）の記録
      - ✓ 当社・元請ユーザー・協力会社ユーザー（5000人の制限が外れたため）のすべての本サービスユーザーに、個人データの授受ログの記録義務が生じる。
    - 「要配慮個人情報」はオプトアウトによる第三者提供は不可
      - ✓ 病歴・犯罪歴及び「医師等による健康診断・検査の結果」は「要配慮個人情報」に該当（提供は不可）
      - ✓ 「健康診断等の受診の事実」及び、「身長、体重、血圧、脈拍、体温等の個人の健康に関する情報を健康診断等の事業とは関係ない方法で知りえた場合」は「要配慮個人情報」に該当しない（提供可）
    - 提供者の個人情報保護委員会への届出
- ⇒ 「オプトアウト方式」による個人データの第三者提供では改正法の求める義務への対応が難しいため、「**共同利用方式**」を採用いたします。

### 「共同利用方式」の採用

- 「共同利用方式」の概要

以下の条件を満たすことで、個人データの提供主体と提供先は別の主体として形式的には第三者に該当するものの、本人との関係において提供主体と一体のものとして取り扱う事に合理性があるため、本人同意または「オプトアウト」の対応を行うことなく個人データを授受できる。

- 特定の者に提供する場合

- 以下の項目を、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知りえる状態に置いておくこと

- ✓ 個人データを共同利用すること
- ✓ 共同して利用される個人データの項目
- ✓ 共同して利用する者の範囲  
(社名列記または本人が個人情報の提供時に想定できる範囲)
- ✓ 利用する者の利用目的
- ✓ 当該個人データの管理について責任を有するものの名称

⇒ 「建設サイト・シリーズ」における個人データの利用は「共同利用方式」を採用いたします。（操作方法は一切変更ございません）

「建設サイト・シリーズ」において個人データの**共同利用**を行うために、  
下記4点についてご確認ならびに対応をお願いいたします。

- ① **〈確認事項〉 共同利用者の範囲**
- ② **〈確認事項〉 ASPユーザー利用約款変更（共同利用する旨の記載）**
- ③ **〈確認事項〉 共同利用をする各社における問い合わせ担当者**
- ④ **〈お願い〉 共同利用の条件について「本人が容易に知り得る状態に置いておく」措置**

## 4. 貴社への依頼・確認事項

### ① 〈確認事項〉 共同利用者の範囲

「建設サイト・シリーズ」において  
個人データを共同して利用する者の範囲を下記のとおりとする。

- ・「建設サイト・シリーズ」の提供元（株式会社MCデータプラス）
- ・「建設サイト・シリーズ」を株式会社MCデータプラスとのサービス利用契約に基づき利用するユーザー企業

※共同利用の項目（利用される個人データの項目／利用する者の範囲／利用目的／管理責任者）は、『「建設サイト・シリーズ」における個人情報の共同利用について』として提示いたします。

※共同利用者は、『「建設サイト・シリーズ」における個人情報の共同利用について』で掲げられた内容を確認頂くと共に、各社において、あらかじめ本人に通知し、または本人が容易に知り得る状態に置いて頂く必要があります。詳細については、「④共同利用の条件を「本人が容易に知り得る状態に置いておく」措置の実施」（P11）をご覧ください。



## 4. 貴社への依頼・確認事項

### ② 〈確認事項〉 ASPユーザー利用約款変更の確認（共同利用する旨の記載）

- 第28条（サービスの利用） 5項の改定

1. (0) :

共同利用をする旨として下記を追記し、共同利用内容を記載。

また、「申込者」が「サービス」に登録する個人情報、「弊社」および「サービス」を利用する全ての「申込者」との間で共同して利用することを承諾し、個人情報の共同利用について、あらかじめ本人に通知し、または本人が容易に知り得る状態に置くものとします。

※ 共同利用の取り扱いに関わる項目は、第40条に規定いたします。

2. (1a) ⑩および (2a) ⑦ :

「サービス」に関するプライバシーポリシー（中略）に規定する範囲で第三者への開示または提供を行うため を削除。

※ 本項削除を受け、第40条に、プライバシーポリシーに従う旨の文章を追加します。

3. (1a) ⑪⑫および (2a) ⑦⑧ :

第40条に規定される「共同利用の目的」に記載の目的 およびその他、別途本人から同意を得た範囲内で利用するため を追加。

4. (2b) : 共同利用される個人情報の項目と合わせた記載に改訂

※ユーザー特約における、対応する項目も同様に改訂

## 4. 貴社への依頼・確認事項

### ③ 〈確認事項〉 共同利用をする各社における問い合わせ担当者

共同利用に関する第一次的な苦情の受付・処理、開示・訂正等を行うのは、管理責任者であるMCデータプラスとなります。

当該事案が発生した場合には、必要に応じて、共同利用をする各社の「企業担当者」宛にご連絡させていただきます。

## 4. 貴社への依頼・確認事項

### ④ 〈お願い〉 共同利用の条件を「本人が容易に知り得る状態に置いておく」措置の実施

共同利用をする各社において、共同利用の条件を「本人が容易に知り得る状態に置いておく」ことが必要となるため、①「建設サイト・シリーズ」において、個人情報の共同利用を行っている旨、②共同利用する個人情報の項目・範囲・利用目的を下記いずれかの方法で2017年5月30日までに開示（以降継続的に開示）願います。

#### A. 自社ホームページ等での開示

または

#### B. 社内での掲示（ユーザーID登録者並びに作業員登録者が確認できる場所への掲示）

##### ■ 開示いただく内容（文面例）

###### 【個人情報の共同利用について】

当社は、株式会社MCデータプラスが運営する建設業向けASPサービス「建設サイト・シリーズ」において、個人情報の共同利用を行っております。

共同して利用する個人情報の項目、共同して利用する者の範囲および利用目的については、[『「建設サイト・シリーズ」における個人情報の共同利用について』](#)をご覧ください。

『「建設サイト・シリーズ」における個人情報の共同利用について』は以下にリンクしていただくか、ダウンロードしてご利用ください。  
<https://www.gnet3.jp/gnet3/pdf/file/kyodoriyo.pdf>

## 5. 代行企業を登録されている場合

### 〈お願い〉 共同利用の条件を「本人が容易に知り得る状態に置いておく」 措置の実施

代行企業の従業員に対しても前頁④共同利用の条件を「本人が容易に知り得る状態に置いておく」措置の実施が必要となります。

該当する代行企業に対し、下記内容を開示いただけるようご案内ください。

#### ■ 代行企業に案内いただく内容（文面例）

##### 【個人情報の共同利用について】

当社は、株式会社MCデータプラスが運営する建設業向けASPサービス「建設サイト・シリーズ」において、個人情報の共同利用を行っております。

共同して利用する個人情報の項目、共同して利用する者の範囲および利用目的については、[『「建設サイト・シリーズ」における個人情報の共同利用について』](#)をご覧ください。

『「建設サイト・シリーズ」における個人情報の共同利用について』は以下にリンクしていただくか、ダウンロードしてご利用ください。  
<https://www.gnet3.jp/gnet3/pdf/file/kyodoriyo.pdf>

※上記文面は貴社名での開示としていただけますようお願いいたします。

（「当社」は該当代行企業ではなく、共同利用する「貴社」となります。）

※前頁の④で「A. 自社ホームページ等での開示」を実施いただいた場合は、代行企業とその従業員に対して貴社ホームページ等で開示されていること、並びに該当ページのURL等を継続的に周知いただけますようお願いいたします。

